

奈良県収入証紙 3, 600円	確認者印	
3, 000円	500円 (300円)	100円 (300円)

ふぐ処理師免許証再交付申請書

令和 年 月 日

奈良県知事殿

(〒 —————)

住 所

(TEL ————— —————)

(ふりがな)

氏 名

生年月日 昭和・平成 年 月 日

ふぐ処理師免許証の再交付を受けたいので、ふぐの販売及びふぐ処理師に関する条例施行規則(昭和53年3月奈良県規則第52号)第6条第1項の規定により、関係書類を添えて、次のとおり申請します。

免 許 番 号	第 号
免 許 年 月 日	昭和・平成・令和 年 月 日
申 請 の 理 由	毀損 ・ 汚損 ・ 亡失 理 由(—————)
ふぐの処理に従事している施設の名称及び所在地	(名称) ----- (所在地) 連絡先 TEL ————— —————

※添付書類（申請に必要な書類）

- 1 毀損又は汚損による場合にあっては当該ふぐ処理師免許証
 - 2 写真(申請前6か月以内に撮影された縦3センチメートル、横2.4センチメートルの無帽、かつ、正面半身のもの)
 - 3 運転免許証又はマイナンバーカード(個人番号未記載の表面のみ)など本人確認のできる公的証明書の写し
- ・ 奈良県収入証紙 3, 600円 (注)収入印紙ではありません。 (県庁1階の(財)奈良県職員互助会事務局〔総務厚生センター西執務室内〕、各保健所内(公社)奈良県食品衛生協会又は南都銀行〔一部店舗を除く〕等で購入してください。)